

嘉手納基地における夜間・深夜早朝の騒音激化に抗議する意見書

最近、嘉手納基地から夜間・深夜早朝に発生する騒音が激化している。安眠をも妨げる米軍の傍若無人な基地運用は、いかなる理由があれ断じて容認できず嚴重に抗議する。

本町の騒音測定調査によると、6月14日から7月4日までの3週間において夜間・深夜早朝に騒音が5回以上発生した日は、嘉手納町役場測定局では7日間（最も多い日は6月23日の9回）、ロータリープラザ測定局は12日間（同6月25日の16回）、東区コミュニティーセンター測定局で5日間（同6月25日、7月4日の7回）であったことが明らかになった。主に住民居住地に近接しているパパーループ地区及び大型駐機場付近から騒音が発生していると推測される。

「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置」において、夜10時から早朝6時までの間の飛行及び地上での活動は原則制限されているが、夜間・深夜早朝に米軍機の離発着、大型機のエンジン調整音、自走時に発生する騒音など静寂な夜を劈く轟音が鳴り響く日が断続的に続いている。6月24日には15件もの騒音に関する苦情が寄せられるなど町民の怒りは頂点に達しつつある。本規制措置では「部隊司令官は、できる限り早く夜間の飛行を終了させるよう最大限の努力を払う」と明記されているが、遵守しなければならないとの認識を持っているのか甚だ疑問であり、強い憤りを禁じえない。

本町議会では、平成30年に「E-3早期警戒管制機の駐機場移転等を求める意見書・決議」を、また今年5月には「パパーループの継続使用に嚴重に抗議し、使用禁止を求める意見書・決議」を全会一致で可決し、米軍や日米両政府に要請したばかりである。日米両政府においては平成22年に日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された嘉手納基地における負担軽減（嘉手納における更なる騒音軽減）に基づき、町民が実感できる有効な対策を早急に講じることを強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における夜間・深夜早朝の騒音激化に嚴重抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置を遵守すること。
- 2 E-3早期警戒管制機等の駐機場所を住民居住地から距離を置く駐機場に移転させるなど有効な対策を早急に講じること。
- 3 パパーループの使用を即刻禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月15日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長
沖縄県知事

嘉手納基地における夜間・深夜早朝の騒音激化に抗議する決議

最近、嘉手納基地から夜間・深夜早朝に発生する騒音が激化している。安眠をも妨げる米軍の傍若無人な基地運用は、いかなる理由があれ断じて容認できず厳重に抗議する。

本町の騒音測定調査によると、6月14日から7月4日までの3週間において夜間・深夜早朝に騒音が5回以上発生した日は、嘉手納町役場測定局では7日間（最も多い日は6月23日の9回）、ロータリープラザ測定局は12日間（同6月25日の16回）、東区コミュニティーセンター測定局で5日間（同6月25日、7月4日の7回）であったことが明らかになった。主に住民居住地に近接しているパパーループ地区及び大型駐機場付近から騒音が発生していると推測される。

「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置」において、夜10時から早朝6時までの間の飛行及び地上での活動は原則制限されているが、夜間・深夜早朝に米軍機の離発着、大型機のエンジン調整音、自走時に発生する騒音など静寂な夜を劈く轟音が鳴り響く日が断続的に続いている。6月24日には15件もの騒音に関する苦情が寄せられるなど町民の怒りは頂点に達しつつある。本規制措置では「部隊司令官は、できる限り早く夜間の飛行を終了させるよう最大限の努力を払う」と明記されているが、遵守しなければならないとの認識を持っているのか甚だ疑問であり、強い憤りを禁じえない。

本町議会では、平成30年に「E-3早期警戒管制機の駐機場移転等を求める意見書・決議」を、また今年5月には「パパーループの継続使用に厳重に抗議し、使用禁止を求める意見書・決議」を全会一致で可決し、米軍や日米両政府に要請したばかりである。日米両政府においては平成22年に日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された嘉手納基地における負担軽減（嘉手納における更なる騒音軽減）に基づき、町民が実感できる有効な対策を早急に講じることを強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における夜間・深夜早朝の騒音激化に厳重抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置を遵守すること。
- 2 E-3早期警戒管制機等の駐機場所を住民居住地から距離を置く駐機場に移転させるなど有効な対策を早急に講じること。
- 3 パパーループの使用を即刻禁止すること。

以上、決議する。

令和3年7月15日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事
嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長